

平成29年度

事業報告書

社会福祉法人 永寿福社会

特別養護老人ホーム喜連
特別養護老人ホーム長吉
長吉西地域在宅サービスステーション
老人保健施設永寿ケアセンター
永寿特別養護老人ホーム
永寿の里若葉
永寿の里彩羽
永寿ホームあおぎり
永寿ホームヘルプセンターしおり
相談支援事業かけはし
長吉地域包括支援センター
平野区瓜破地域包括支援センター
永寿平野西の家
障がい児放課後サービスひなたぼっこ
保育所等訪問事業めばえ
サービス付き高齢者向け住宅味川コート永寿

目 次

I. 総 括	－ 2 －
II. 高齢事業での重点取組みについて	－ 4 －
III. 障がい事業での重点取組みについて	－ 6 －
IV. 地域相談事業の運営について	－ 7 －
V. 社会貢献事業	－ 7 －
VI. 苦情解決・第三者委員活動	－ 8 －
VII. 外部評価・自主監査について	－ 9 －
VIII. 会議、委員会の実施状況について	－ 9 －
IX. 人財育成の取組みについて （研修実施の状況）	－ 10 －
X. 災害対策の実施について	－ 10 －

I. 総括

平成29年度は、法人の新しい中期計画とその目標に基づいて活動する最終の年度として活動を行った。社会福祉法人法改正への対応に限らず、その後の社会全体の大きな変化と介護保険法改正と報酬の同時改定に備えるために活動を行った。また、平成30年度から開始する、地域密着型特養と小規模多機能型居宅介護支援事業に向けた準備が行われた。

各サービス事業の実施において、平成29年度の状況は事業収支の予算目標に対し予算を上回る結果となった。幾つかの事業の実施状況において利用者の確保の状況に差が見られたことや、入院や感染症等のリスク要因は存在したものの、ほとんどの事業所について収入目標を達成することができた。支出においては、引き続きLEDの導入や電力契約の見直し等を通じた削減活動等によって削減の努力は継続し、見直しを行った。人件費に関しては、引き続き、前年度から予定していた従業員の配置が行えなかったことで人件費予算を下回った事業所もあり、少ない人員の中での努力によって、サービス提供と予算達成を行った。

事業活動収入：	全体	3,491,314	高齢事業	2,864,127	障がい事業	626,654	(単位千円)
事業活動収支率：	全体	6.2%	高齢事業	9.4%	障がい事業	20.4%	
人件費比率：	全体	62.7%	高齢事業	59.0%	障がい事業	58.7%	

従業員の状況は、前年度から平成29年度上期にかけての退職者が発生した子に対して、確保に取り組んだ結果、全体の配置として改善したが充足には至らなかった。また、短期間で確保したことによる間接費用の増大につながった側面もあった。しかし、従業員の不足した中で引き続き事業運営を行い、予算の達成に繋げることができたことは、一人ひとりの従業員の努力の結晶であり、永寿福社会の財産である。また、働く環境を改善していくために、平成29年度からは、産業カウンセラーと産業医の連携がさらに進み、復職・復帰支援や相談の充実が図られた結果、離職防止に効果が見られた。また、定期健康診断結果に基づく2次健康診断の受診促進により、従業員の健康維持に寄与することができている。平成30年度からは、法人本部と事業所とが連携し労働衛生委員会と中心に、一定の指標を用いて検討に入ること、標準化されたサービス提供と適正な人員配置を目的に事業経営に取り組んでいく。また、中間就労や高校生に対する就労支援など、今後の人員確保に向けた新たな取り組みも複数の若者への支援を実現するなど、成果を残した。

高齢事業では、根拠に基づく個別サービスの提供と科学的介護に取り組むことで、サービス内容の向上に引き続き取り組んだ。結果、事業の違いに関わらず、状況の改善や介護度の改善などの成果につながった部署も多い。一方でサービスの向上に向け努力を重ねつつも、事故や入退院の発生状況など、結果につながらずに経営的に影響が出た事業所・部署もあり、両立させることが継続課題である。平成30年度は、事業計画に掲げた「心のこもった挨拶ができる」ことから始まる、お客さまとの関係性を構築していくことで、更なる発展を求めたい。

障がい事業においては、中期計画の最終年度を迎えた。「スヌーズレンカフェ」「子育て応援講座」などの公益活動について、事業内で組織する地域活動委員会が中心となり企画・実践を継続的に行う事ができている。社会福祉事業においては、「障害児放課後デイサービス ひなたぼっこ」と「永寿ホーム あおぎり」において、当初予算の収支差額を達成する事ができなかった。ひなたぼっこについては、事業所数が著しく増加している状況において、顧客確保の取り組みが十分ではなく、収益を下げる結果となった。あおぎりについては、グループホームにおける労働基準法の新たな解釈について課題が発生した。課題に対応するための手当の見直しによる人件費支出の増加、夜勤体制移行に伴う空室の確保による収益低下が収支差

額未達成の要因となった。

障がい福祉において、グループホーム運営における労働基準法の新たな解釈が大きな課題となっている。事業継続ができなくなった事業所もあり、当事業所においても、今後の事業運営の大きな岐路に立たされている。障がいのある方の地域生活を支える核であるグループホームを、永続的に支えるための体制の見直しが急務である。

Ⅱ. 高齢事業での重点取組みについて

1. 科学的介護（4大基本ケア）の実践

科学的介護の実践を引き続き行った。適切な水分量の摂取を支援するという基本部分を軸に、その他の基本ケアを実施することで、お客さまの心身の働きを活性化させ、認知機能と身体機能の取り戻しに取組んだ。前年度に引き続き、お客さまの心身の働きが活性化することで、転倒などの別のリスクにつながることも確認され、従業員の知識・技術の習得だけでなく、対応力の向上が課題であることも課題となっている。

2. 継続した取組みとしての「根拠が明確で良質な」サービスの提供

(1) インターライ方式によるケアプランとサービス提供

インターライ方式を用いて、個別と根拠に基づいた、一人ひとりに合ったサービス提供を行っていき態勢づくりと実践に取組んだ。個別化されたプランにより、お客さまの生活の向上につながるといった成果が見られている。一方で、ケアプランをマネジメントする担当と提供を管理するチーム担当の分担について、平成29年度は人員配置と体制の変更を行い、ケアプラン完成に至るプロセスの見える化も行ったが、事業所や部署によってケアプランに対する取扱いに差が見られるなどの課題も明らかになった。

(2) テーナの取組み

4大基本ケアの取組みにあわせて活動を行った。自立支援とともにアイテムの活用や一人ひとりの排泄状況の把握のノウハウを活用し排泄の自立へと取組んだ。また、施設サービスでは、「おむつゼロ」への取り組みの基礎を支える重要なサービスとして継続した。

(3) 安全な介護（介護マニュアル）

安全な介護に基づいたマニュアルを基に介護サービスを提供し、日常生活の中で自立を支援した。科学的介護の実践とインターライによる個別の介護サービス提供を行うことで、お客さまの自立または機能維持につながる重要な基礎の活動となった。

(4) ロボットスーツ「HAL®」を活用した取組み

永寿ケアセンターにおいて引き続き「HAL®」を活用したトレーニングを実施するリハビリテーションに取組んだ。リハビリスタッフによるリハビリにとどまらず、介護スタッフ等による在宅復帰や職場復帰に向けた生活リハビリの取組みも継続した。入所されているお客さまへリハビリのサービスを提供し、老人保健施設本来の機能を発揮することで、在宅へ復帰される方が常時30%を超え、在宅復帰支援型老人保健施設としての要件を満たした。また、腰タイプHAL®の自立支援への活用に対して、永寿ケアセンターと永寿特別養護老人ホームにおいて、プログラムの開発や実証実験の実施と協力を行うことで、HAL®自立支援用腰タイプの開発に対して多大な貢献を行った。

3. 認知症の方へのセラピーを通じたアートセラピーの研究

永寿平野西の家の2階部分の永寿フィーリングアーツセンターにおいて、担当者が永寿平野西の家のお客さまへの実施はもとより、移動可能な設備を使用して法人各施設での出張公演を実施した。施設の各フロアや通所サービスのお客さまへの実施を通じ、お客さまへの精神的安らぎに働きかけ、認知症の方で感情表現が乏しい方にも、笑顔や涙を流されるなどの変化が現れ、セラピーとしての有効性を引き続き発揮している。外部機関や団体からも多くの関心が寄せられており、フィーリングアーツの内容についての貴重な発信源となっている。

4. Q1事業への参加

(財)ダイヤ高齢社会研究財団主催のQ1研究事業へ参加し、インターライ・ケアプランを用いたサービスの質の評価に取り組んだ。インターライのケアプランに対応した介護サービスの基本システムの変更を同時期に行ったため、Q1指標に基づいたサービスの質の評価と改善に向けた活動までは行えなかった。施設・居宅版Q1から抽出し簡素化したリスクに関するQ1項目を毎月チェックし、事故防止対策委員会、シヨク創対策委員会、感染症対策委員会の3委員会で対応を行い、お客さまの変化に即応できるより良質なサービスの提供を行う活動については継続的に実施した。

5. サービス提供計画について

(1) サービス付き高齢者向け住宅

平成29年度のサービス付き高齢者向け住宅は、部屋の面積や積極的な価格設定による魅力ある施設であることを、担当者から地域住民や事業所に積極的に発信することと、他のサ高住とのサービス導入方法の差別化を行うことで、年度末には97%に迫る入居率を達成した。法人内の住宅サービスとして、法人内の入所系・通所系サービス等との連携を軸に、今後も有効に活用する。

(2) 訪問介護サービス

サービス付き高齢者住宅の入居率の充足に伴い、介護保険サービスの導入方法を、外部サービス受け入れを中心にする事と、人員配置上の課題から平成29年度下期より事業休止を届け出た。人員配置上の課題が解決しなかったこと、その間に入居者へのサービス導入については、外部事業者からとする方法が定着したことで、同事業は平成29年度を持って廃止手続きを行った。

(3) 老人保健施設及び通所リハビリサービス

施設サービスについては、在宅復帰支援型での対応を実施した。通所リハビリテーション事業については、年間を通じ目標をほぼ達成した。施設全体のリハビリテーションサービス提供については介護従業員などによる生活リハビリについても取り組みを促進する努力を継続し、HAL®フロアについても、該当者入所されている際の介護スタッフによるトレーニング提供も継続した。次年度についても、法人の自立支援サービスの中心的な役割を果たすように活動を行う。

(4) 通所介護サービス

平成29年度の通所介護サービス事業についてはどの事業所においても、地域での供給過剰な通所介護の現状も継続しており、厳しい状況となった。一部事業所で生活課題に対しての個別の取り組みにより効果を上げたが、通所介護事業全体としては、引き続きサービスの明確化、他の事業所との差別化が完了しないまま終了した。しかし、認知症対応型では年間を通じて目標を達成し、施設内でのICFの「活動」や「参加」に焦点をあてた取り組みを行い、経営状態を維持できた。平成30年度は、法改正に対応するため、永寿福社会の通所サービスとしての機能強化を図り競争力のあるサービス事業所へ改編していく。

(5) 介護老人福祉施設サービス

安定したサービス提供による健康管理が行えたことなどから、目標を達成、もしくは近い数値を維持することができた。一部の課題として、入院者の発生や調整のタイムラグによる空床をカバーすることには至らなかった部分もあるが、法人全体に占めるサービスの割合が最も多い事業として、経営に大きな貢献が出来た。平成30年度は、その仕組みが通所を含む高齢事業全体に発展され、今まで取り組んできたサービス向上の取り組みによる体調不良や健康状態の悪化防止と共に、経営面でも安定したサービス提供を果たしていく。

(6) 短期入所生活介護サービス

短期入所サービス実績としては、入所の空床を短期入所サービスで活用することなどで、目標をほぼ達成した。そのことにより、多くの宿泊ニーズに対する社会資源として活用することができた。

Ⅲ. 障がい事業での重点取組みについて

1. 障がいのある子どもの子育てを応援します

(1) 保育所等訪問支援事業 めばえの活動

今年度も、近隣の幼稚園訪問や中学校での広報活動など、継続した活動を行い、障がいのある子どもやその家族が、安心して生活できるための支援を行った。

保育所等訪問支援事業は社会にとってニーズが高い事業であるが、収益率が低く、放課後デイサービスの指導員が兼務で訪問活動を行っている状況である。その他の社会福祉事業の安定的な収益確保を行い、多くのニーズに応えるための人員体制を整備する事が、今後の課題である。

2. 老化・老後の課題に寄り添います

(1) 永寿ホーム夜勤体制の導入

夜勤体制の導入を目指し、平成30年度からの夜勤体制導入についての人財確保に目処は立った。しかし、全国的にグループホームの労働関連の課題が発生し、体制の見直しを余儀なくされている。グループホームの労働問題は、行政においても未だ明確な見解が示されておらず、情勢を見ながら慎重に対処していく必要がある。

(2) 健康増進プログラムの実践

彩羽において、外部講師の指導・助言を受けながら健康増進プログラムの実践を重ねた。今までの取り組みについて、大阪市社会福祉研究誌へ「健康づくりの大切な視点とは ～重度知的障がい者へ対応した健康増進プログラムの実践を通して～」として論文を寄稿し掲載された。掲載されたことにより、自らの実践を振り返る貴重な機会となった。

(3) 住まいの場ワーキングの実施

お客さまの高齢化に対応するための新たな体制について、ワーキンググループで話し合いを重ねた。新たな住まいの場について、具現化するまでには至っていないが、現在の状況を確認し、今後の方向性を摸索する貴重な機会となった。特に、永寿の里 彩羽では、高齢化に伴う生活習慣病や介護の対応が急務であり、平成29年度に夜勤体制を従来の2名体制から3名体制へ拡充する改善を行った。しかし、支援体制が十分とはいえず、高齢化に対応できる環境を備えた新たな住まいの場について、継続して検討していく必要がある。

3. 仕事の楽しさ・魅力を発信します

(1) SNSによるネットワークづくり

スヌーズレンカフェにおいて、学生ボランティアを募り、ボランティア登録者の確保を進めた。平成29年度末で、登録ボランティア人数は36名に達している。ボランティアを経験した事をきっかけに、永寿福社会への就職を希望した学生もあり、一定の成果があらわれていると評価できる。

4. 災害時の安心・安全を確立します

(1) 事業部防災デーの継続

継続的な取り組みを行い、備蓄品の確実な確認や避難訓練の実施及び振り返りを実行できた。

夏季に台風や大雨により、近隣の大和川が危険水域に達する状況があった。「水防法等の一部を改正する法律」も施行され、震災に対する備えに加え、水害に対する対策についても、検討していく必要がある。

IV. 地域相談事業の運営について

1. 地域包括支援センターの運営

平野区内の長吉地域包括支援センターと平野区瓜破地域包括支援センターにおいて、総合相談の対応、虐待事例への対応、予防支援事業、地域のケアマネジャーのバックアップ等にかかわった。地域町会での見守り活動の立ち上げ支援の実施や、身近な場所での介護予防教室の開催を支援するなど、地域に出向き、関わりを継続することで新たな社会資源の生み出しを行えた。また、長吉包括では、認知症初期集中支援チームとしての活動も担当者の努力によって定着し、地域の認知症ケアに対する重要な社会資源となった。

2. 在宅介護支援センターの運営

地域包括支援センターのランチである在宅介護支援センターの2か所へ専従の相談員を継続して配置し、地域へのかかわりを維持、継続できた。

3. 認知症サポーター養成

引き続き、キャラバンメイト連絡会と協働して認知症サポーター養成に取り組むとともに養成したサポーターの連携についても取り組んだ。また、これまでにサポーターになって頂いた方々に対してのフォローアップも継続的に実施した。

4. フリーマーケットの開催

前年度に引き続き、5月と11月にフリーマーケットを実施した。地域の方が出店し来場者と交流するフリーマーケットのコーナーに加え、若葉と彩羽の両施設で実践しているミュージックケアの体験会や地域包括支援センターの相談ブース対応なども行い、地域に貢献できる活動を目標に継続した。

5. スヌーズレンカフェの開催

年間で9回の開催を行い、総数259名の参加を頂いた。参加した家族からの発信がきっかけで、新たに参加する人が増えた。「案内をして集まる場」から、「自然発生的に集まる場」へと変化している。カフェのコンセプト「誰もが気軽に集えるコミュニケーションの場づくり」へと、少しずつ近づいている事が実感できる一年となった。

6. 子育て応援講座

事業計画で示した通り年4回の開催を行う事ができた。外部講師の招聘やリフレッシュ講座など各回の企画内容について、参加者のアンケートでは、概ね肯定的な評価を受ける事ができている。

V. 社会貢献事業

(1) 大阪府社会福祉協議会（老人施設部会）による社会貢献事業

大阪府社会福祉協議会（老人施設部会）の社会貢献事業へ参加し、制度の挟間や社会的

環境による生活困窮者への金銭的支援を含めた生活支援に取組み、大阪府社会福祉協議会の社会貢献支援員と各施設のコミュニティーソーシャルワーカーや相談支援員を中心に、相談支援を行った。

(2) 社会福祉法人等による利用者負担額減免事業

特別養護老人ホーム3か所と通所介護事業所4か所にて生活困窮者に対して利用料金の一部を減免し必要なサービスが受けられるように支援した。

(3) 生計困難者のために無料又は低額な費用で介護老人保健施設を利用させる事業

老人保健施設永寿ケアセンターにおいて、生活困難者においても老人保健施設が利用できるように、利用料金の減免を実施し生活困難者の受け入れを行った。

(4) フィーリングアーツセンターにおける地域公演活動

平野西のフィーリングアーツセンターにおいて地域の方を招待してのフィーリングアーツ公演を実施し地域の方へのセラピーを行った。また、フィーリングアーツ研究会代表北村義博氏と当センタースタッフが同行し、児童養護施設や特別養護老人ホーム、医療機関などでの公演のサポートを行った。

(5) 障がい者雇用の推進と職場定着

専従の従業員を配置した障がい者雇用支援部を中心に、雇用の拡大と職場定着を推進した。特別支援学校と連携を強化し、職場実習の積極的な受け入れを行ない、さらに障がい者雇用数の増を実現した。

(6) 中間的就労への取り組み

大阪市の就労訓練事業（中間的就労事業）の受け入れ事業所として、高齢事業所を中心に、大阪市へ登録を実施した。平成29年度は、就労を通じて社会参加や生活支援を継続的に行える事業として、大阪市及び平野区とその関連機関と協力し複数の若者を受け入れることができた。

VI. 苦情解決・第三者委員活動

1. 苦情解決

平成29年度にお客さまから寄せられた苦情の内訳は以下のとおりである。高齢事業(表1)は28年度との比較における各事業所の苦情件数であり、障がい事業(表2)は平成29年度における苦情分類ごとの件数である。「送迎の配車間違い」「衣類のお渡し間違い」など、丁寧に業務を遂行していれば発生しなかった内容も多く、従業員が仕事と向き合う姿勢について、再度見直していく必要がある。

(表1) 高齢事業部苦情件数

	28年度	29年度
喜連	0	0
長吉	7	2
永寿特養	4	4
ケア	6	8
長吉西	0	3

(表2) 障がい事業部苦情件数

	援助	生活支援	従業員	その他	合計
若葉	6	0	1	4	11
彩羽	3	0	0	1	4
地域	2	0	0	1	3

2. 第三者委員

障がい事業においては第三者委員が年間を通じ、各事業所を第三者委員が訪問し、適切な助言

のもと、サービス改善に取り組むことができた。指摘事項は各委員会にもフィードバックし、具体的な改善方法を検討・実施し、権利擁護委員会でその進捗を確認した。

長年に渡り第三者委員を務めて頂いた2名の委員のうち、1名の委員より平成30年3月末日にて辞任の申し出があったため、平成30年4月からの新たな委員を委任した。

Ⅶ. 外部評価・自主監査について

1. 監査事業

法改正に伴い、WJU監査法人と契約を行い会計監査の受審を開始した。監査に向けた調査と確認なかで指摘された実務上の課題に対して随時見直し、改善に取り組んだ。

Ⅷ. 会議委員会の実施状況について

1. 法人経営に関する会議等の実施状況

(1) 理事会

毎月1回を基本として、法人経営に関しての将来に向けた計画の立案を行い、法人事業の経営に関する協議と決定につなげた。

2. 事業経営に関する会議実施状況

(1) 施設長会議

法人役員と管理者以上の役職者及び本部従業員が参加し各月15日を基本とし月1回開催した。社会情勢の変化に基づいた方針の確認を行うとともに、高齢者事業と障がい者事業及び事務部門での状況の確認と共有、及び法人全体と各施設における収支状況の確認と必要な対策の確認を実施した。

3. 事業経営に関する委員会等の実施状況

(1) 入所サービス調整会議

実 施 日				参 加 者			
5月10日	8月9日	9月14日	10月11日	北林主任(喜)	吉岡補佐(長)	横手主任(カ)	北野主任(永)
11月8日	1月10日	3月14日	12月12日	廣谷補佐(永)	石井部長	羽賀課長	
			計8回				計7名

(2) ケアマネジメント会議

実 施 日				参 加 者			
5月15日	7月28日	9月19日	2月13日	河合係長(カ)	花田主任(喜)	津島主任(長)	水口係長(永)
3月20日				本原主任(カ)	新田係長(喜)	松永主任(喜)	日隈主任(永)
			計5回	三村CM(永)		石井部長	計10名

(2) 地域ネットワーク会議

実 施 日				参 加 者			
6月8日	8月8日	10月10日	2月13日	横山セツ子-長	花崎セツ子-長	竹端	鎌野
				中谷補佐	安武	内田	新澤
				長尾	楠戸	石井部長	
			計4回				計11名

Ⅸ. 人財育成の取組みについて

1. 従業員研修の実施について

(1) 役割区分別研修の実施

研 修 名	参 加 者	実施日	研修場所	研 修 講 師
中途採用者研修	平成28年度中途採用者	5/29・6/12・7/3 7/17・11/20・11/27 12/4・12/10	C	法人従業員
新入従業員研修	新入従業員 (平成29年度採用者)	3月22日～30日	C	法人従業員

*研修場所の表記

A 特別養護老人ホーム喜連 B 特別養護老人ホーム長吉 C 老人保健施設永寿ケアセンター
D 永寿特別養護老人ホーム E 永寿の里彩羽 F 各施設にて実施

(2) テーマ別研修の実施

研 修 名	参 加 者	実施日	研修場所	研 修 講 師
介護技術研修	各施設で選抜した従業員	研修実施主体に基づく	外部	安全な介護 実技講座 (基礎・応用篇)
認知症介護実践者研修 認知症介護リーダー研修 認知症介護管理者研修 ユニットケアリーダー研修	各施設で選抜した従業員	各団体研修に基づく	外部	(公)大阪介護老人保 健施設協会等
生活支援技術基礎研修	障がい事業新入従業員	毎月第4金曜日 (計12回)	E	児玉施設長、 松浦施設長 など
メンタルヘルス研修	各施設で選抜した従業員	11月2日・1月13日	C	浅井課長
関係性構築研修	各施設で選抜した従業員	6/1・12/14	外部	外部

*研修場所の表記

A 特別養護老人ホーム喜連 B 特別養護老人ホーム長吉 C 老人保健施設永寿ケアセンター
D 永寿特別養護老人ホーム E 永寿の里彩羽 F 各施設にて実施

2. 外部研修の参加について

- (1) 法人関連 (別紙①参照)
- (2) 高齢事業部関連 (別紙②参照)
- (3) 障がい事業関連 (別紙③参照)

Ⅹ. 災害対策の実施について

1. 消防訓練の実施について

施 設 名	実 施 日	訓 練 内 容
特別養護老人ホーム喜連	9月25日	規定消防訓練(昼間想定)
	2月19日	規定消防訓練(夜間想定)
特別養護老人ホーム長吉	10月4日	通報訓練・避難誘導訓練・消火訓練(昼間想定)
	3月19日	避難訓練(夜間想定)

長吉西地域在宅サービスステーション	7月18日	通報訓練、避難訓練、
	2月13日	通報訓練・避難誘導訓練・消火訓練
永寿ケアセンター	6月9日	通報訓練、避難訓練、消火訓練（日中想定）
	12月8日	通報訓練、避難訓練、消火訓練（夜間想定）
永寿特別養護老人ホーム	9月1日	通報訓練、避難訓練、消火訓練（昼間想定）
	2月13日	通報訓練、避難訓練、消火訓練（夜間想定）
永寿平野西の家	8月7日	通報訓練、避難訓練、消火訓練
	2月23日	通報訓練、避難訓練、消火訓練
永寿の里若葉	10月4日	避難訓練・消火訓練
	3月19日	避難訓練・消火訓練
永寿の里彩羽	10月4日	避難誘導訓練（昼間想定）・消火訓練
	3月19日	避難訓練（夜間想定）・消火訓練
永寿ホームあおぎり	4月13日	あすなろ・くこの木・みづき・わたの木・なぎ
	14日	の木・あおぎり（避難訓練）
永寿ホームあおぎり	5月13日	あすなろ・くこの木・みづき・わたの木・なぎ
	14日	の木・あおぎり（避難訓練）

2. 災害訓練の実施について（地震・津波想定）

○特別養護老人ホーム喜連

実施日	訓練内容	備考
4月24日	緊急連絡網	全従業員
5月29日	震災訓練 備品操作（自家発電機の使用方法など）：全従業員	全従業員対象
6月26日	震災訓練（食事提供）：全従業員	グループに分かれて備蓄食の準備・調理を行う。
7月31日	緊急連絡網：全従業員	別に食事提供訓練各フロアで実施
8月29日	震災訓練 備品操作：全従業員	別に食事提供訓練各フロアで実施
9月25日	火災訓練（消防署立会）：全従業員	別に食事提供訓練各フロアで実施
10月30日	緊急連絡網：全従業員	
1月29日	緊急連絡網：全従業員	
2月19日	火災訓練（消防署立会）：全従業員	
4月24日	緊急連絡網	全従業員
5月29日	震災訓練 備品操作（自家発電機の使用方法など）：全従業員	全従業員対象

○特別養護老人ホーム長吉

実施日	訓練内容	備考
5月22日	初動対応と避難誘導訓練	
7月24日	災害時の排泄処理・衛生管理訓練	
9月5日	大阪880万人訓練に伴う施設防災訓練	

○長吉西地域在宅サービスステーション

実施日	訓練内容	備考
9月5日	大阪880万人訓練 地震発生訓練初期対応	880万人訓練

○永寿ケアセンター

実施日	訓練内容	備考
9月5日	大阪880万人訓練 地震発生訓練初期対応・安否確認	880万人訓練
3月8日	災害訓練 階段昇降 非常災害物品点検	

○永寿特別養護老人ホーム

実施日	訓練内容	備考
5月26日	地震想定訓練・対策本部設置訓練	
9月5日	880万人訓練 地震想定訓練	880万人訓練
10月24日	階段昇降訓練 地震・津波・河川崩壊想定	
11月30日	災害時食事提供訓練	備蓄食使用
12月20日	発電機使用訓練	夜間停電等想定
2月6日	緊急時連絡網訓練	

○永寿平野西の家

実施日	訓練内容	備考
9月5日	880万人訓練 地震想定訓練 (避難訓練・対策本部設置)	880万人訓練

○永寿の里若葉・彩羽

実施日	訓練内容	備考
4月21日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	
5月19日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	
6月16日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	
7月21日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	
8月18日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	
9月15日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	
10月20日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	
11月17日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	
12月15日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	
1月19日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	
2月16日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	
3月16日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	

○永寿ホーム

実施日	訓練内容	備考
6月6日 8日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	あすなる・くこの木・わたの木・ あおぎり・なぎの木

7月8日 9日	地震を想定し、避難誘導訓練	あすなろ・くこの木・わたの木・あおざり・なぎの木・みづき
8月3日	地震を想定し、避難誘導訓練	あすなろ・くこの木・わたの木・あおざり・みづき
10月4日 6日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	あすなろ・くこの木・わたの木・あおざり・なぎの木・みづき
11月4日 5日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	あすなろ・くこの木・わたの木・あおざり・なぎの木
2月12日 14日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	あすなろ・くこの木・わたの木・あおざり・なぎの木
1月6日 7日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	あすなろ・くこの木・わたの木・あおざり・なぎの木・みづき